

## 処方箋について

- 当院では一般名（薬の有効成分を指定）を記載した処方箋を発行しています。
- 一般名を記載した処方箋を受け付けた場合、薬局ではその一般名に該当する在庫している薬剤で提供ができ、特定メーカーの医薬品の供給が不安定になった場合でも、別メーカーの薬剤で対応が可能になります。

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を  
処方箋に記載することで、供給不足のお薬で  
あっても有効成分が同じお薬が選択でき、  
患者様のお薬が提供しやすくなります。



医療法人サカもみの木会

緑井整形外科 院長